

1998.4.1 NO.348

Kanada Town Public Relations

広報

カナダ

三年間の想いでもカバンにつめて
さあ、旅立とう!!



中学校卒業生たち。玄関前での一コマ。(内容は8ページに掲載)

CONTENTS

- くらしといのちを守るために…(P2~5)
- まちのわだい……………(P6~9)
- 平成10年度予算……………(P10~11)
- 予算執行状況・年金だより……………(P12~13)
- こんにちは保健婦ですほか……………(P14~15)
- 交通安全県民運動ほか……………(P16~17)
- みんなのひろば……………(P18~19)
- 暮らしのインフォメーション…(P20~23)



福岡県金田町

いのちと暮らしを

守るため

設置不許可要請に
1500人の署名集まる

金田町人見地区と赤池町第9区の町境に、産業廃棄物中間処理施設の建設計画が昨年末から持ち上がった。

両町の反対住民たちは「水源地が汚染され、粉じんが発生する恐れがある」として、福岡県や関係機関に対し産業廃棄物中間処理施設設置不許可要請に立ち上がった……。

今回の広報では、産業廃棄物処理施設とはどのようなものなのか、また人見地区での産業廃棄物処理施設反対の取り組み状況を紹介いたします。

↓産業廃棄物中間処理施設建設計画が持ち上がっている県道横の工場跡地



建設計画が持ち上がっている施設は、直方市の業者が金田、赤池両町にまたがるブロック工場跡地の中の約500平方メートルを利用して産業廃棄物中間処理施設を建設しようとしているものです。

その産廃処理施設は、汚泥の乾燥、コンクリートガラ破碎再生、鉦さいの骨材への再生という廃棄物リサイクル施設です。

汚泥乾燥は、1日60トン(10トントラック10台前後)の、福岡市内から発生する建設汚泥(基礎杭建設廃土)を搬入して、天日、風乾燥処理してセメント原料として販売するというもの。1日4トン(4トントラック1台分)のコンクリートガラは、田川郡、直方市内の建設業者から排出されるものを引き取り、破碎して再生クラッシャーランとして再度建設業者へ売却。鉦さいは、1日50トン(10トントラック5台分)の鋳物工場から出る廃砂を加工し、セメント工場の骨材用砂としてリサイクルする施設です。

この産廃施設建設計画に反対しているのは、人見地区と赤池町第9区の住民たち。業者側は、2月7日に人見地区。2月17日には赤池町で住民説明会を開きましたが、住民側は、①赤池町の飲料水にも使われている貴船水源地がすぐ近くにある。②粉じん(ホコリ)の発生。③騒音が起きる——などを理由に反対しています。

産業廃棄物とは

いわゆる「ごみ(廃棄物)」は、法律上(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)は、一般廃棄物と産業廃棄物の2種類に大別されます。

一般廃棄物は、家庭やオフィスなどから出るごみ。法律上は、「産業廃棄物以外のごみ」とされています。わたしたちが日常生活の中で出しているのは、この一般廃棄物に分類されるものです。

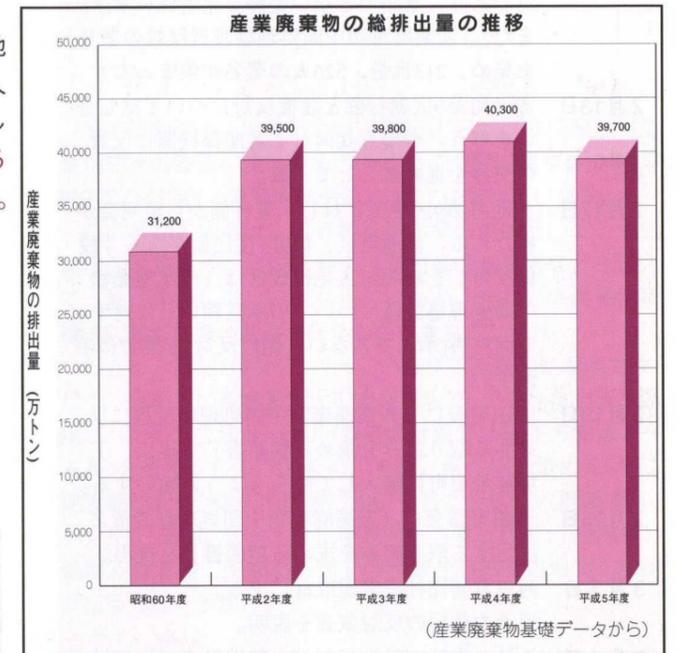
この一般廃棄物の処理や処分は、各自治体(市町村)の責任とされています。

産業廃棄物とは、製品の製造などの事業活動に伴って工場などから排出される廃棄物のうち、大量に排出されたり、質的に処理が困難であるもので、その性状により燃えがら、汚泥、廃プラスチックなど19種類(燃えがら・汚でい・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・金属くず・ガラスくず及び陶磁器くず・鉦さい・建設廃材・動物のふん尿・動物の死体・ばいじん類・これら18種類の産業廃棄物を処分するために処理したものが定められています。

産業廃棄物は、排出した者が責任をもって処理することとされており、自らが処理を行うか、都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理を行うこととされています。

その処理は、産業廃棄物の種類ごとに定められた基準に従って行わなければなりません。

産業廃棄物も増加しており、また埋立地が不足していることなどから、不法投棄などによる環境汚染が懸念されています。



年間約4億トン!

国内で1年間に排出される産業廃棄物の量は約4億トン。その量はわたしたちが家庭から出す一般廃棄物の8~10倍にも上ります。

平成9年9月厚生省発表の産業廃棄物基礎データ(平成6年度)によると、業種別排出量では、建設業が約7,693万トン(全体の19%)、農業が約7,488万トン(18.5%)、電気・水道・ガス・熱供給では約7,461万トン(18.4%)と、この3つの業種で全体の6割弱を排出しています。

年間約4億トンの廃棄物の種類は、汚泥(全体の45.5%)、動物のふん尿(18.4%)、建設廃材(14.9%)と上位3品目で、総排出量の3億トン弱、約8割を占めています。

国内の産業廃棄物中間処理施設は11,279カ所(平成7年4月1日現在、対前年261カ所増)あり、中間処理施設による廃棄物の処理は、全体の42%に上る、約1億7,000万トンが処理されています。

一方、最終処分場を含む産業廃棄物処理業の許可件数は、平成7年4月1日現在、延べ100,672件で、前年比で5,039件と急増しています。

産廃施設反対に対する 人見地区の取り組み状況

(3月17日現在)

- 12月24日 人見行政区長宛に直方市の産廃処理業者から、「産廃中間処理施設建設の承諾願ひ」が提出される。
- 1月24日 人見区執行部、区会として「施設建設の承諾はできない」と業者に伝える。
- 2月7日 業者の説明会が人見公民館で開かれる。説明会に出席した区民は、「騒音、ほこり、水源地や地下水の汚染」などで施設建設絶対反対であり、承諾できない姿勢を業者側に示す。また、「産廃中間処理場設置反対の署名」を集め、213世帯、526人の署名が集まった。
- 2月13日 赤池町第9区執行部と設置反対について話し合いを行う。今後も共同して各関係機関に反対の交渉を進めることで一致。
- 2月17日 赤池町第9区住民に対し、業者側から説明会が持たれる。赤池町長、第9区住民側からも「設置反対」を表明。人見行政区は「産廃中間処理場設置についての承諾願ひ」に対する回答書(承諾できない・絶対反対)を業者に手渡す。
- 2月18日 金田町長に「産廃中間処理場設置に反対する取り組みを求める要請書」を提出、工場跡地を町に購入してもらうようお願いする。
- 2月25日 金田町議会に「産廃中間処理場設置に反対する取り組みを求める請願書」を提出。
- 3月3日 西日本新聞社記者が取材に来る。現地や住民の反対気運を説明。
- 3月4日 人見、赤池両区執行部が、田川保健所に反対交渉。1,503人分の反対署名も手渡す。また田川土木事務所にも出向く。
- 3月5日 福岡県産廃物対策課へ交渉。保健環境部長、産廃物対策課長は不在で、担当職員は「許可申請が法の基準内であれば許可せざるを得ない」と回答。県知事宛の署名は、次回交渉時ということで話しを打ち切る。
- 3月6日 田川保健所から担当課長ほか職員が、工場跡地を見に来る。同日、西日本新聞紙上に反対取り組みの記事が掲載される。
- 3月8日 人見行政区執行部の一人が、業者と話し合う。業者側はあくまでも建設設置する意向であることを確認。
- 3月10日 金田町議会に提出した請願書が、議会全員一致で採択される。
- 3月12日 田川警察署生活安全課へ陳情、現地を調査。また田川保健所に6日の調査についての処置を聞きに行く。現地の様子を知らせるために、写真を福岡県保健環境部に送付。
- 3月17日 第9区行政区と、「産廃絶対反対」の看板設置について協議。3月29日に設置予定。

産廃施設反対への経緯

人見行政区へ「産廃中間処理工場設置の承諾願ひ」が12月24日付けで区長宛に直方市の業者から届き、これを受けて年明け早々、区執行部会、区会を開きました。

この話し合いの中で、①水道水源の貴船水源地に近いこと。②廃コンクリート粉砕によって騒音が生じること。③汚泥の乾燥や廃コンクリート粉砕によってホコリが懸念されること。④大型ダンプカーの出入りによって、騒音やホコリが生じ、また交通事故などの危険性をはらんでいることなど、住民にとっては好ましくないと意見が一致。業者には区会などの話し合いの結果、「承諾できない」という返事を1月24日に伝えました。

ところが業者側は、「区役員だけでなく、多くの住民に理解を求めたい」ということで、住民説明会を開かせて欲しいと申し出がありました。

人見行政区役員は、住民にとって重要な問題であり、産廃施設に対する住民の意志を業者側に訴えかけることが大切だとして、地区住民全員参加を呼びかけ、2月7日、人見公民館で業者説明会が行われました。

説明会終了後に行った区民総会では、「産廃中間処理施設設置は、施設設置予定地周辺の住民にとっての生活はもとより、地域の環境にも多大な悪影響を及ぼす。施

↓赤池第9区との合同対策会議の様様



設設置には絶対に反対である」ということが、満場一致で決定されました。

以上が、産廃施設反対運動への取り組みの発端となりました。

この産廃中間処理施設の計画敷地は、隣町の赤池第9区行政区とまたがるために、同様の「設置承諾願ひ」が、赤池側住民にも届き、第9区行政区側も「設置反対」という意見が一致し、共同で反対運動に取り組むようになりました。

法によれば……

産廃中間処理場を設置しようとする場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第14条により、設置区域の都道府県知事の許可を受けなければなりません。

この法律によって産廃施設の許可権は、知事にあります。しかし、この法律の定める処理基準内であれば、許可しざるを得ないようで、いかに知事の裁量権でも拒む余地はないとされているのです。

周知のとおり、産廃中間処理に関する問題は山積みしています。後をたたない不法投棄。その結果生じる住民への不信感と、処理施設建設をめぐる地域紛争が各地で起こっています。

地域紛争予防、調整のため、福岡県では、「福岡県産廃中間処理施設設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例(平成2年7月13日・福岡県条例第20号)」を定めています。

この条例の内容は、処理業許可申請の前段として、地域住民の意見書や、当該区域の市町村長の意見書などを添えて、許可申請しなければならないもの。また紛争調整に積極的に県が指導、助言を行うものとされています。

しかし、計画が持ち上がっている産廃施設の処理能力は、政令で定めている建設汚泥の乾燥施設で、1日当たり天日乾燥が100平方立法メートル(業者の計画では60平方立法メートル)を超えるものではなく。また、県条例で定めている、建設廃材粉砕施設の処理能力は1日当たり5トン(計画では4トン)と、条例、政令ともに手続きを必要とせず、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の手続きのみで処理業の許可が出るものと予想されています。

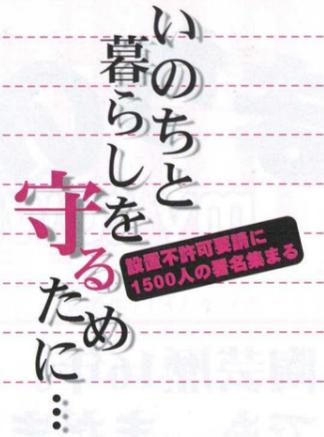
過去の苦渋が……

現時点(3月17日現在)での、業者から福岡県への処理業許可申請書の提出は行われていませんが、許可申請の内容に問題がなければ、法的に不許可にすることができないというのが現実なのです。

施設設置予定地は、かなり密集した住宅地の中にあります。過去、ブロック工場が操業している当時まで、周辺住宅地域では、ホコリで悩まされた経緯がありました。その苦情は再三、業者へ訴え続けられましたが、何ら解決もしなく、ただ住民は耐えうるしかなかったようです。

人見地区住民、隣接する赤池地区住民が強く反対するのでも、そうした苦渋を体験し、将来的にも多くの問題を生み出す不信感から「いのちと暮らしを守るために」反対運動を展開していく模様です。

両反対住民らのこれからの取り組みは、県道沿いに「産廃絶対反対」とスローガンを掲げた、立て看板を設置(3月29日)し、同日に反対決起集会が計画されています。また、設置予定地の購入(行政区ないしは町)への働きかけと、関係機関への交渉や要請など、住民一体となって取り組む姿勢を見せています。



まちのわだい

my town TOPICS

あなたの身近な出来事、地区の話題など
どしどしお寄せください。お待ちしております。
連絡は、広報担当(☎22-0556)まで。

陶芸歴16年。 でも、まだまだがんばります。

川村さんが高齢者美術展特別賞を受賞

人見にお住まいの川村秀雄さん(73歳)が、第8回福岡県高齢者美術展(展示期間-2/19~22)工芸の部で、特別賞を受賞し、2月20日、NHK福岡放送局長から表彰状が贈られました。

受賞作品は、昨年11月に行われたふるさとカナダふれあいフェスタに出品した「窯変八角壺^{ようへんはつかくつぼ}」。コバルトブルーの乳白色に、窯焼きの熱で微妙に変化した色合いがすばらしい作品です。

川村さんは、陶芸を始めて16年目になります。「陶芸教室に通い始めたのは、ボケ防止になればと思い始めました。先生やお仲間いろいろと教わるうちに、どんどんおもしろくなりました」と話す川村さんのもう一つの趣味は海釣り。「陶芸も海釣りも、奥が深いものです。変わった色、もっと納得のいく作品を作り続けていきたいし、生き甲斐のためずっと楽しんでいきたいですね」と話していました。おめでとうございました。



羽ばたけ、未来へ

小学校のお別れ集会

金田小学校卒業式前の2月27日に、卒業生113人を送る「お別れ集会」が行われました。

このお別れ集会は、全学年の児童のほか、卒業生らの父母も集まり、13ものプログラムで進行されました。

お別れ集会の内容は、卒業生ら2~3人が思い思いのパフォーマンスをして入場から始まり、在校生らは歌や手作りのプレゼントが贈られました。

↑1年生から手作りの帽子をプレゼント

小さな手から、大きな海へ

サケの放流

3月12日、サケの放流が彦山川、中元寺川で行われました。毎年行われている放流には、町内4保育所の園児たち約100人が参加。「遠賀川に鮭を呼び戻す会」の大里事務局長が、自宅井戸水を使ってふ化させた稚魚のうち約3千匹が、園児らが持ち寄った色とりどりのバケツから川に放たれ、元気よく河口をめざしていました。

遠賀川水系では、「遠賀川に鮭を呼び戻す会」が中心となって12年前からサケの放流活動を行い、その輪も年々広がりを見せ、会のほか建設省遠賀川工事事務所も昨年、調査や実験放流を行っています。

わたしたち筑豊の川にも、毎年多くのサケの遡上が見られるためにも、川の汚濁防止にも気をつけたいものです。



初体験、楽しめました。

事業所対抗カローリング大会

町内事業所通しの交流と親睦を図ろうと、商工会事業所対抗カローリング大会が、2月25日に町民会館で行われました。大会には、商店や建設会社などの事業のほかに、町内会から24チーム、約80人が参加しました。

このカローリング競技は、長野オリンピックで行われた氷上のカローリング競技の、室内レクリエーション版として誕生したものです。ルールは、12メートル離れた円形的に1チーム3人ずつが交互に投げ合って、6イニング裏表で得点を競うものです。

参加した全員が初めて体験するレクリエーションとあって、最初はコツが分からず得点を上げるどころではありませんでしたが、回を追うごとに「〇〇さん、ここね」「当てて出しちゃえ」と、各チームの作戦が勝敗が左右するゲームに熱くなっていました。



感動! 15歳の春

中学校卒業式

第51回金田中学校卒業式が、3月13日に行われ、116人の卒業生たちが3年間学び親しんだ校舎を後にしました。

卒業式では、一人ひとりに卒業証書が手渡され、3月で教師生活にピリオドを打つ奥 喬光校長が「人生とは可能性を見いだす旅のようなもの。皆さんには生まれ持った能力は無限にあります。その能力を発揮するか否かは自分自身の意志です。自分を信じて、どうぞ努力する人間になってください」と、メッセージを贈りました。

卒業生代表答辞は、松山 穂くんの「さあ、ぼくらの旅が始まる」という言葉から始まり、卒業生一人ひとりが中学校生活3年間の思い出など語り、とても感動的な卒業生答辞でした。



町内一の力自慢は？



町民綱引き大会

町内から45チーム、400人を超える力自慢の選手が出場して、第10回町民綱引き大会が、町民会館を会場に3月8日に行われ、5部門に分かれて、熱戦が繰り広げられました。競技中で最も注目されたのは、第3回大会から連続7回優勝を誇る、一般男子の部で出場の福丸チーム。予選第一試合では、全員が筋肉ムキムキ、若さあふれる平原Bチームと対戦。互いに1本つづ取り合っの3本目、綱引きの醍醐味である力対力の勝負で、見ている方も手にグッと力が入る好勝負でした。軍配は、平原Bチームで、さすがに決勝戦まで進み、見事初優勝しました。この先の連勝記録が目されるチームです。

そのほかの大会の結果は、次のとおりです。

- 一般男子の部
 - 1位 平原Bチーム 2位 四区チーム 3位 人見Bチーム
- 一般女子の部
 - 1位 一区チーム 2位 人見チーム 3位 四区チーム
- 子ども男子の部
 - 1位 星ヶ丘チーム 2位 神崎二チーム 3位 平原Bチーム
- 子ども女子の部
 - 1位 人見チーム 2位 平原チーム 3位 上金田チーム
- 子どもフリーの部
 - 1位 平原Aチーム 2位 一区チーム 3位 人見Aチーム

「ちょっと来ないか？」 不思議な世界へようこそ。



町内ペンリレー
あの人との出逢いが

今月から「人との出逢い」をテーマにした、町内ペンリレーをスタートすることにしました。早くいうなら友達紹介の駅伝大会みたいなものです。町民の皆さんの友人ネットワークがどのくらい広がっていくのか、ほかの人には分からない意外な共通点や影響を受けたことなど、執筆者本人に語っていただきたいと思っています。

さて、「どこからスタートすればよいものか」といろいろ考えたのですが、広報担当のわたしから本町五丁目の池田 昇さんにバトンを渡そうと思います。

昇さんとの出逢いは、わたしが18歳のときでした。高校卒業後、社会教育課の方へ配属になった縁で知り合うことになったのです。

昇さんは、町内の若者で組織されていた「金田町青年会」を率いて、社会教育課の子ども会行事やボランティア活動など行っていました。出逢いから一年後には、わたし自身も青年会に身を置く羽目になってしまったのです。

青年会は、自分たちが大いに楽しみ、地域に若さを還元しようとする目的で作られたようで、早くいうなら宴会大好き、変わり者が集まる不思議な世界でした。

おかげで町内以外に、田川郡内や嘉穂郡内の同世代の人たちと出逢いがあり、いろいろなことを体験することができました。そんなきっかけをもらったのも、「おう、ちょっと来ないか？」という一言と、昇さんたちとの出逢い(酒飲み)からでした。

いまは青年会も自然消滅し、田川郡内でも集まりがなくなってしまったことは、多少寂しさもあります。何か企てるのが好きな昇さんのことだから、当時の仲間を集め宴会を開いてくれることを期待しています。

広報ネタで苦しいときや記事の反響など聞きたいときに、まず最初に浮かぶ顔は、昇さん。このコーナーでも頼ってしまっただけです。わたしにとっては、兄貴みたいな人なのです。

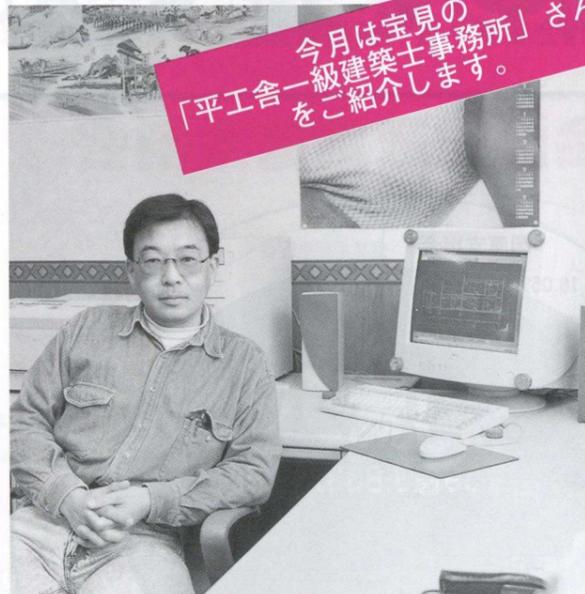
今回は池田 昇さんにバトンタッチ。

紹店街

十一軒目

このコーナーは、町の商店を紹介して、知ってためになる暮らしのワンポイントや、お得なサービスを提供していただくコーナーです。

今月は宝見の「平工舎一級建築士事務所」さんをご紹介します。



●平工舎一級建築士事務所のモットーは？

建築士は、家やビルを建てられる方＝施主さんの代理人です。

「こんな家に住みたい」「こんな職場で働きたい」という、施主さんの夢を最初に形にするのがわたしの仕事です。ですから施主さんとのコミュニケーションをできるだけ密にし、施主さんの求めるものは何かを、より具体的な形で、引出すことにこだわって仕事をしています。

●普段はどのような仕事を

ビル・住居等の設計一般と、設計図書どおりの建築を監理する設計監理を行っています。

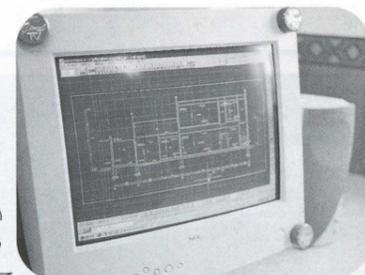
建築は、施主・設計士・施工業者のチームプレーです。特に設計士は、エンジニアとして施工側の技術情報を施主さんにアドバイスし、プランナーとして施主さんの要望を施工業者に伝える、要の役です。

そのいうわけですので、机の前で図面を引いている時間よりも、施主さんや現場の間を走り回る時間の方が多ですね。

●業界の流れは？

設計を含めた建設業界全体としては、以前にこの広報にも出たように厳しい状況です。

特にこの筑豊地域では、石炭六法以後の対応を苦慮している点など、設計業界でも何ら変りはありません。設計面のみならず、営業まで含めた総合力ある組織しか生



残れない状況になりつつありますね。

技術的なことでいえば、コンピュータを利用した効率化がこの業界でも顕著です。例えば、当社でも使用していますが、数値を入力すれば図面が引けるCADシステムなどは、日に日に進歩しています。

●プライベートの時は何を？

麻雀・パチンコ・飲み事など一切興味なし。でもゴルフだけは好きですね。キャリア20年を誇っています。もっとも腕前の方は「ハンデ非公開」程度ですが…。

あと、冬はスキーが欠かせません。特にここ4年ほどはスノーボードにハマってまして、雪が降りますと時間が許す限り、夫婦そろって出かけています。

●知って得するワンポイントがありましたら。

家を建てられる方は、田川周辺では設計士より建設会社で選ばれる方が多いようですね。アフターケアまで考えると、これも良い方法なのですが、いずれにせよ施主さんの要望を形にするのは設計士の役割なのです。

「ここをこうしたい、ああしたい」というのは、実際の建築に入るとあまり変更できません。設計の段階で、とにかく設計士と仲良くなってください。そしてどんな希望でも、その段階で伝えてください。

●読者に何かサービスを

サービスというのとはちょっと違うのですが、よく「一度、声をかけたら断りにくくて…」という声をお聞きします。しかし、当社ではそのような遠慮は一切無用です。「広報を見ましたが…」という形で気軽にご相談ください。

建築というのは、とにかく施主さんと設計士・施工業者の信頼関係です。

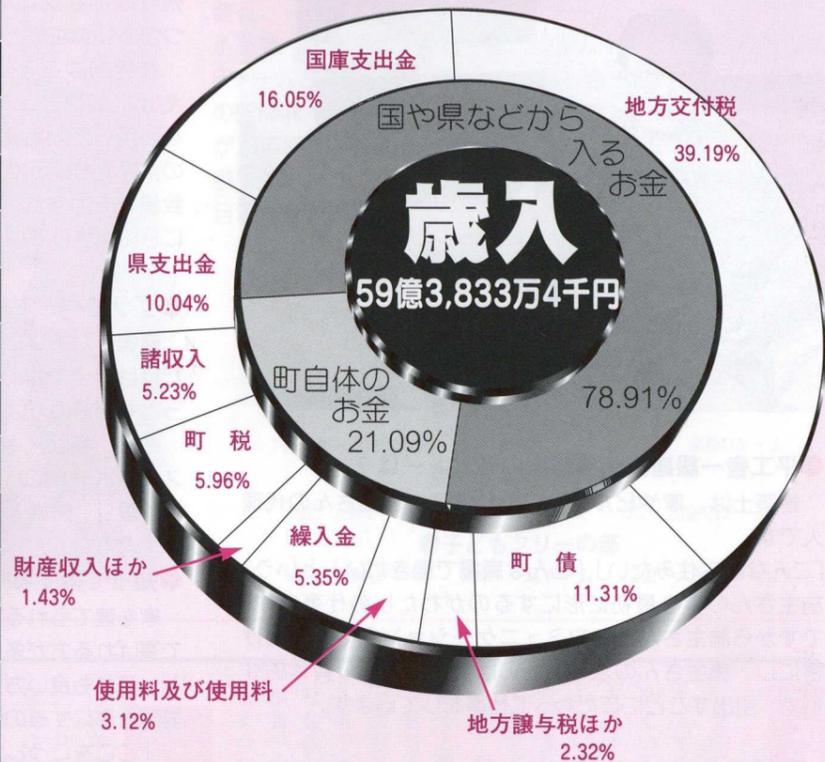
家やビルを建てようと思われる方は、とにかく一度、当社をお訪ねください。

今回は「杉緑化・紙店」さんをご紹介します。

平成10年度予算 まちづくりのため、町民一人当たり 約693,400円の予算です。

| | |
|-------------|--------------|
| 地方交付税 | 23億2,695万7千円 |
| 地方譲与税ほか | 9,592万3千円 |
| 自動車取得税交付金 | 3,441万4千円 |
| 交通安全対策特別交付金 | 180万円 |
| 利子割交付金 | 586万2千円 |
| 地方債 | 6億7,180万円 |
| 国庫支出金 | 9億5,272万7千円 |
| 県支出金 | 5億9,631万2千円 |
| 諸収入 | 3億1,068万9千円 |
| 町税 | 3億5,386万4千円 |
| 繰入金 | 3億1,753万7千円 |
| 使用料及び手数料 | 1億8,555万4千円 |
| 財産収入 | 1,042万6千円 |
| 分担金及び負担金 | 7,446万8千円 |
| 繰越金 | 1千円 |

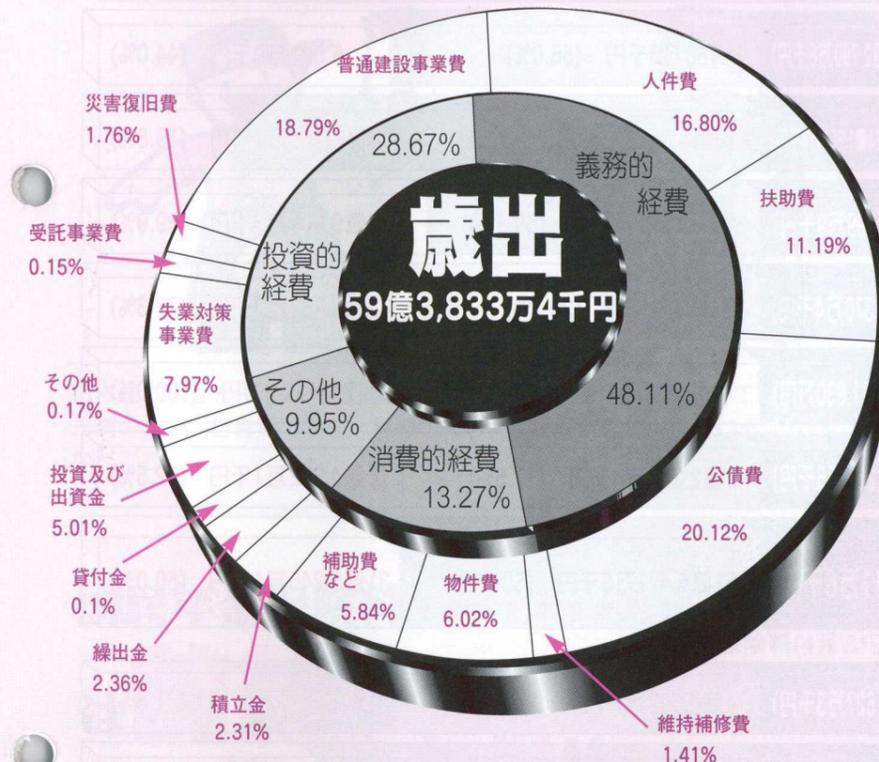
普通会計財政別歳入割合



平成10年度の予算を紹介します。
皆さんからいただく税金、国や県の補助金、地方交付税などのお金がどのくらいはいる予定か、それをどのように使うのかを理解していただくため、予算のあらましをお知らせします。

下の表とグラフは、町の普通会計(一般会計・住宅新築資金等特別会計及び地域改善対策専修学校技能習得貸付貸与事業会計)を表したものです。

普通会計性質別歳出割合



| | |
|---------|--------------|
| 人件費 | 9億9,788万2千円 |
| 扶助費 | 6億6,432万7千円 |
| 公債費 | 11億9,454万7千円 |
| 維持補修費 | 8,357万8千円 |
| 物件費 | 3億5,899万2千円 |
| 補助費など | 3億4,687万7千円 |
| 積立金 | 1億3,700万8千円 |
| 繰出金 | 1億4,026万9千円 |
| 貸付金 | 497万4千円 |
| 投資及び出資金 | 2億9,768万3千円 |
| その他 | 1,000万円 |
| 失業対策事業費 | 4億7,320万2千円 |
| 受託事業費 | 889万1千円 |
| 災害復旧事業費 | 1億435万5千円 |
| 普通建設事業費 | 11億1,574万9千円 |

●平成10年度の主な事業内容

平成10年度の普通会計予算は、国の平成10年度分の所得税、住民税の特別減税が行われたことにより、個人住民税は昨年と比較して5.3%、法人住民税は7.8%の減額となります。固定資産税や地方消費税交付金については、若干の増収を見込んでいますが、町の主力財源の普通交付税、特別交付税は国の税収の落ち込みなどから、昨年と比べて1.3%増と横ばい状況です。

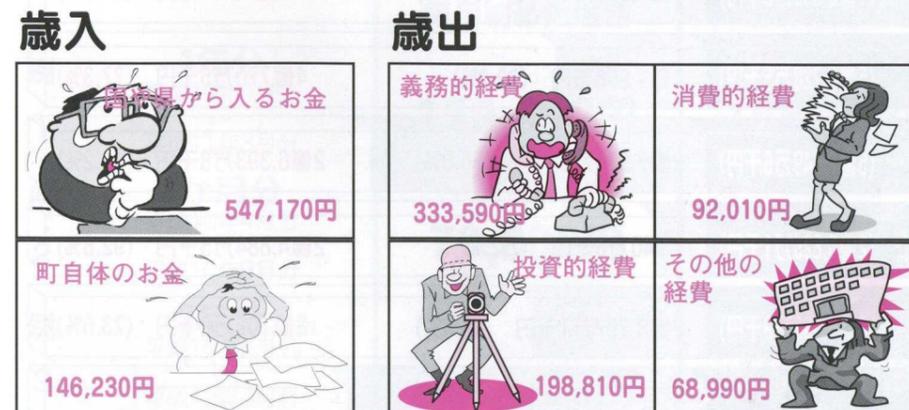
また、事業費の減少に伴って、地方債の発行額を6億7,180万円を見込んでいますが、地方債依存度は11.9%で前年度に比べて3.9%減となっています。今年度の歳入歳出の予算規模は前年度対比で、3億7,220万7千円(7.1%)増額しています。

平成10年度の新しい事業の主な内容は、小児化対策として家庭の経済的負担の軽減を図るものとして、**育児奨励金**の制度を創設します。この育児奨励金は、第3子以上の幼児が満3

歳になるまで、毎月5,000円を支給する制度です。
家庭や事業所から出るゴミの減量化とリサイクル強化を図るため、分別指定袋制度を進めていきます。これに伴っての**ゴミ収集運搬体制の改正**も行います。
地域環境整備として、公営住宅亀の甲団地の改良事業の継続と、**福吉改良住宅の全面建て替え**を計画しています。また、平成8年度から行っている河川公園事業も継続事業として取り組んでいきます。
昨年から掘削している温泉についての今後の方針は、**金田町拠点施設開発推進計画書の策定**を行っていき、温泉を活用した施設建設の内容を検討していきます。
町村合併などを含めた地方分権が進められる中で、その時代にふさわしい行政システムを確立するため、歳出予算を抑制した行財政改革を進めていきます。

●町民一人当たりいくら?

円グラフの中の割合を町民一人当たりいくらになるのかを表してみました。
(2月28日現在の人口8,564人)



特別会計予算

| | |
|--------------------------|-------------|
| 国民健康保険特別会計 | 5億8,376万3千円 |
| 老人医療特別会計 | 9億2,119万5千円 |
| 簡易水道特別会計 | 7,822万円 |
| 水道事業会計 (収益支出と資本的支出のみ) | 2億5,275万5千円 |

一般会計予算執行状況

平成9年度(平成9年4月から平成10年3月)の一般会計予算の中で、いくらお金が町に入ってきたのか、またお金をいくら使ったのかを表にしたものです。
(金額は、平成10年1月31日現在のものです。)

歳入

入っているお金

入っていないお金

| | | |
|-------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 町税 (3億6,052万6千円) | 3億3,343万2千円 (92.4%) | 2,709万7千円 (7.6%) |
| 地方譲与税ほか (1億2,790万8千円) | 7,168万9千円 (56.0%) | 5,621万9千円 (44.0%) |
| 地方交付税 (24億1,802万4千円) | 19億4,053万3千円 (80.2%) | 4億7,749万1千円 (19.8%) |
| 国庫支出金 (9億9,599万9千円) | 4億9,994万6千円 (50.1%) | 4億9,605万3千円 (49.9%) |
| 県支出金 (4億1,370万4千円) | 8,588万1千円 (20.7%) | 3億2,782万3千円 (79.3%) |
| 町債 (7億1,830万円) | | 7億1,830万円 (100.0%) |
| その他 (12億7,265万5千円) | 2億2,323万4千円 (17.5%) | 10億4,942万1千円 (82.5%) |
| 歳入合計(63億711万6千円) | 31億5,471万5千円 (50.0%) | 31億5,240万1千円 (50.0%) |

歳出

使っているお金

使っていないお金

| | | |
|-------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 議会費 総務費 (5億6,627万3千円) | 4億4,592万7千円 (78.7%) | 1億2,034万6千円 (21.3%) |
| 民生費 衛生費 (15億3,257万2千円) | 10億3,263万円 (67.4%) | 4億9,994万2千円 (32.6%) |
| 労働費 農林水産費 (6億2,684万3千円) | 4億3,992万9千円 (70.2%) | 1億8,691万4千円 (29.8%) |
| 土木費 (11億6,039万8千円) | 3億4,838万8千円 (30.0%) | 8億1,201万円 (70.0%) |
| 商工費 消防費 (5億2,728万5千円) | 1億1,958万円 (22.7%) | 4億770万5千円 (77.3%) |
| 教育費 (5億3,649万5千円) | 2億7,255万7千円 (50.8%) | 2億6,393万8千円 (49.2%) |
| 災害復旧費 諸支出金ほか (2億6,825万1千円) | 1,940万6千円 (7.2%) | 2億4,884万5千円 (92.8%) |
| 公債費 (10億8,899万9千円) | 2億8,797万1千円 (26.4%) | 8億102万8千円 (73.6%) |
| 歳出合計(63億711万6千円) | 29億6,638万8千円 (47.0%) | 33億4,072万8千円 (53.0%) |

年金

だより

国民年金に必ず加入しましょう。

日本にお住いの20歳以上60歳未満の人は、必ず国民年金に加入しなければなりません。国民年金の加入者(被保険者)は、3種類に分けられます。

第1号被保険者



日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人で、自営業・学生・無職の人など。

第2号被保険者



厚生年金保険に加入している会社員や、共済組合に加入している公務員の人など。

第3号被保険者



厚生年金保険や共済組合に加入している第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の人。

国民年金保険料

は**前納**が
ダンゼンお得!!

年金保険料(4月から13,300円)は、毎月納めることになっていますが、将来の保険料をまとめて納めることができる前納制度があります。

前納すると毎月の納めにいく手間が省け、納め忘れがなく安心です。また、前納制度には大幅な割引があります。

6か月分、1年分または2年分など将来の一定期間分をまとめて納めることができます。

●平成10年4月30日までに納めた場合の割引例

| | 毎月納めた場合 | 前納した場合 | 割引額 |
|---|---|-----------------|----------------|
| 例1 1年分 平成10年4月分 ～ 平成11年3月分 | (13,300円×12月) 159,600円 | 155,750円 | 3,850円 |
| 例2 6か月分 平成10年4月分 ～ 平成10年9月分 | (13,300円×6月) 79,800円 | 78,920円 | 880円 |
| 例3 2年分 平成10年4月分 ～ 平成12年3月分 | (13,300円×12月) (14,000円×12月) 327,600円 | 311,150円 | 16,450円 |

6か月、2年分を納める場合は、専用の納付書が必要です。詳しいは国保年金係の窓口へ。

こんにちには保健婦です

今こそ エイズの正しい知識も

エイズ(AIDS)という病気は、まだ決定的な治療方法はありません。しかし、我々人類が目をもむけてはならない誰でも可能性がある病なのです。エイズ(AIDS)は、HIVというウイルスによって引き起こされる病気です。そして、悲しいことに発病した人の大半が死に至ってしまうのです。でも、敵を知り、身を守ることはできます。

エイズとはこのような病気

HIVに感染した人の血液・精液・膣分泌液などから移る(感染)。
↓
数年間は無症状のまま経過する。
↓
HIVがからだの中で増える。
↓
人体に備わっている免疫機構が破壊され、病気に対する抵抗力が弱まるため、健康なときなら撃退できるカビや細菌が体の中で増える。



カリニ肺炎やカンジタ症などの感染症や悪性腫瘍にかかる(発病)。感染してから10年くらいの間に、感染した人の約50%が発病する。
↑
リンパ節ははれる、急に体重が減少する、下痢・発熱などが慢性的に続く(エイズの前兆の症候群=エイズ関連症候群)。

HIVとエイズ
エイズはHIVウイルスによって感染しますが、たとえHIVに感染してもすぐに発病しないこともあります。つまりHIV感染者(キャリア)とエイズ患者は違うのです。ちなみにHIVに感染してからエイズが発病するまでの平均日数は8年から11年だといわれています。
HIV弱い
HIVは一度体外に出ると数時間で感染力を失うといわれています。せっけんやオキシドールなどの消毒剤にも弱く、100℃の熱湯で煮沸すれば死滅します。

HIVに感染しやすいのは次のような場合

- 性行為**…感染者の血液や精液、膣分泌液に含まれているHIVが、性器、肛門、口腔の粘膜や傷口を通じてパートナーに感染します。HIV感染者の4人に3人が男女間のセックスによるものです。
- 注射の回し打ち**…注射器や針に感染者の血液がついている場合、それを使うことにより高い確率で感染します。静脈注射をする麻薬常習者の感染経路です。
- 母子感染**…母親がHIVに感染していると、妊娠、出産、授乳を通じて赤ちゃんに感染する場合があります。

こんなことでうつる心配はない!!

- 軽いキス
- 握手やつり皮
- トイレの共用
- コインランドリー
- せき、くしゃみ
- 食器の共用
- カラオケ
- マイク
- 同じ鍋をつつく
- 蚊やハエ
- おしゃべり
- 公衆電話
- お風呂やプール

エイズと共に生きる社会を

HIV感染者やエイズ患者は、私たちと同じ人間で、病気と人格とは全く関係がありません。正しい知識を持ち、変わらぬ態度で接して行くことが最も望ましいことです。いいかげんな知識や不用意なことばで、病気と闘っている人を押しつぶすことがあってはいけません。どんな人間もその人格を尊重される社会でありたいものです。エイズはもう遠い国の他人事ではなくなってきています。

血液製剤によりHIVに感染された方々へ

●HIV訴訟については、平成8年3月和解が成立し、今後、未提訴の方々(二次・三次感染者及び遺族を含む)についても、訴えの提起を待って(プライバシーを配慮し)順次和解へ進めていくことになっています。未提訴の方々の和解についての、お問い合わせ先は次のとおりです。

厚生省医薬安全局企画課医薬品副作用被害対策室
住所 東京都千代田区霞ヶ関1-2-2
電話 03-3595-2400 FAX 03-3501-2052

●血液製剤によりHIVに感染されたエイズ発症前の方々を対象に、エイズの発症予防に役立てていただくため(プライバシーを配慮し)、健康管理費用が支給されています。新たに、健康管理費用の支給の対象となる方の、詳しいお問い合わせは次のとおりです。

医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構
業務部 調査研究事業担当
住所 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2 新霞ヶ関ビル
電話 03-3506-9415 FAX 03-3506-9417

愛

愛犬登録と狂犬病予防注射を



犬に愛情一本!!

飼い犬には、狂犬病予防法による「登録」と「予防注射」が義務づけられています。登録は生涯に1回となっていますが、狂犬病の予防注射は毎年1回必ず受けなければなりません。生後91日以上の子犬は、もれなく受けてください。

- 登録料金 3000円
- 予防注射料金 2890円

- 愛犬予防注射を受ける方は、通知ハガキの問診票を記入の上、会場にお越しください。
- 狂犬病予防注射は、各動物病院でも接種ができます。
- 飼い犬が死亡したときや、飼い主の住所が変わったときなどは役場に届け出が必要です。
- 狂犬病予防注射済票は、必ず飼い犬の首輪につけてください。

| 5月7日 | | 5月8日 | |
|-------------|---------|-------------|-------|
| 時間 | 会場 | 時間 | 会場 |
| 13:00~13:20 | 南木公民館 | 13:00~13:20 | 福吉公民館 |
| 13:30~13:45 | 太陽公民館 | 13:30~13:45 | 若草集会所 |
| 13:55~14:15 | 神崎第一公民館 | 13:55~14:15 | 人見公民館 |
| 14:25~14:45 | 神崎第二公民館 | 14:25~14:45 | 宝見公民館 |
| 14:55~15:15 | 福丸集会所 | 14:55~15:15 | 一区公民館 |
| 15:30~15:50 | 上金田隣保館 | 15:30~15:50 | 金田町役場 |

みなさんへお願い

- 野良犬には、絶対餌を与えないでください。
- 犬は放し飼いにしないでください。
- 散歩のときの、フンの後始末をお願いします。

訪問看護婦養成講習会

訪問看護事業を行う上で、必要な知識と技術の習得を目的とした訪問看護婦養成講習会を次のとおり行います。
■受講資格/4月1日現在で、訪問看護に従事する人で、実務経験3年以上かつ23歳以上の保健婦(士)、看護婦(士)、准看護婦(士)。 ■日程/第1回(6/17~8/5)・第2回(10/1~11/25)の30日間 ■会場/福岡県看護等研修センター ■受講料/無料(ただしテキスト代、資料代は受講者負担) ■申し込み締め切り/4月20日
詳しいお問い合わせは
福岡県看護等研修センター ☎092-714-5203

事業主の皆さんへ
仕事の新しいシーズンは年度更新から
労働保険(雇用保険、労災保険)の保険料の申告・納付は、4月1日から5月20日までとなっています。
労働保険年度更新は、各種助成金制度の運営や労働者の生活保障、福利厚生を充実させるための大事な手続きです。お早めにお済ませください。
年度更新についてのお問い合わせは
○県所掌(労働保険番号403~)は、
福岡県労働部雇用保険課徴収係 ☎092-641-4865
○局所掌(労働保険番号401~)は、
福岡労働基準局労災業務課 ☎092-411-4863

ルール1

車に乗ったらシートベルトの着用を



シートベルトの着用は、自動車に乗る人のルールです。これは、もしも衝突事故などが起こったとき、乗っている人の命を守るために、とても大事なことなのです。

人間が自分の手と足で支えられる衝突は、およそ時速7キロぐらいまで。通常の走行速度ではさらに強い衝撃が加わり、ベルトをしていないと、人間の身体はフロントガラスを割って外に飛び出してしまう。

自動車乗車中の死者のうち、シートベルトをしていなかった人は6割を超えており、そのうち約4割はシートベルトをしていれば助かったといわれています。

自動車に乗るときは、運転席、助手席の方はもちろん、後部シートに乗る方も、きちんと着用を。小さなお子さんは、膝に抱かず、体格に合ったチャイルドシートに乗せましょう。

春の交通安全県民運動 4月6日~15日

お出かけしたくなる季節です。交通安全を心がけて楽しい散歩、ドライブを。

あたたかい春の陽光に誘われて、散歩やドライブなど外出が楽しい季節になりました。でも、歩く人も自動車に乗る人も、交通事故には十分に気をつけてください。交通事故の発生件数は毎年増え続けており、平成9年には全国で約78万件にも及んでいます。あなた自身やあなたの家族を交通事故から守るため、お出かける前に、もう一度交通ルールの確認を。



●夜間歩いたり、自転車に乗ったりするときは、反射材用品の利用を

自ら身を守る心がけも大切です



●75歳以上のドライバーは、自動車に「高齢者運転標識(もみじマーク)」をつけましょう。

交通事故で亡くなる高齢者が増えています。平成9年では、交通事故死者数のうち約3割が60歳以上の高齢者層。そのうち最も多いのは歩行中の死亡事故ですが、最近では自動車運転中の死者が増加傾向にあります。



その一因には、社会全体の高齢者層の増加という背景もあります。しかし、高齢者の交通事故死者数割合は、高齢者人口の割合より約2倍も高くなっているのです。

高齢になるにつれ、視力や反射神経などの身体能力は、次第に落ちてきます。そのため、若いときと同じように動いても、事故を避けられない可能性があります。

交通事故に遭わないようにするためには、高齢者の方自身が、それを自覚した上で行動することが大事です。身近にいる家族や周囲の方も、普段から高齢者と一緒に交通安全を確認し合うようにしてください。

ドライバーの皆さんも、高齢者の立場になって、ぜひ、思いやりのある運転を。高齢歩行者やもみじマークの自動車の近くを通るときには、十分な配慮をお願いします。

ルール2

高齢者の立場になって思いやりのある運転を

若者・主婦・高齢者が狙われる



知っておきたい 悪質商法の手口

今年は「消費者保護基本法」の制定30周年。しかし、悪質商法の種類は年ごとに多様化し、法律ギリギリの巧妙な手口が増えています。言葉巧みに近づいてくる勧誘員、しつこい販売員に対して、あなたは毅然とした態度で「必要ありません」と、断ることができますか？

年27万件を超える相談数

4月は多くの新社会人や新入生が一人暮らしを始める季節です。この時期、新生活を始めたらばかりで周囲に相談できる人がいない若者が、悪質商法の被害に遭う例が少なくありません。主婦や高齢者が訪問販売などの契約トラブルに巻き込まれるケースも依然として目立っています。

国民生活センターのまとめによると、1997年の1月から10月末までに全国の消費者センターに寄せられた消費活動に関する相談件数は約27万件。前年同時期に比べておよそ19%の高い伸びを示しています。

電話勧誘やマルチ商法への規制を強化した「改正訪問販売法」が96年11月に施行され、資格講座など電話勧誘についての相談件数は減少しつつあります。

しかし、マルチ・マルチまがい商法をめぐる相談は10月末まで8,332件に上り、前年同時期に比べて約26%増と引き続き増加傾向

にあります。被害は20歳代の若者や主婦層を中心に広がっており、扱われている主な商品は、健康食品、化粧品、婦人下着などの消耗品や浄水器などです。

「必要ありません」と、はっきり言おう

また、お年寄りだけの世帯や留守番中のお年寄りを狙い、うその情報によって電話機を買替えさせたり、シロアリ駆除を行ったりする悪質な業者います。

不審な点は詳しい情報を求めるなど、わたしたち消費者が十分に納得したうえで契約する姿勢が必要です。また、なによりも、不要な商品やサービスの勧誘に対してあいまいな返事をせず、きっぱり「必要ない」と断ることが重要です。

勧誘や契約の際におかしいと感じたら、福岡県消費者生活センター(☎092-651-1111)か、国民生活センター(相談部☎03-3446-0999)にご相談ください。

●若者に多いトラブル

友人を装った電話を受け、誘われるまま、ある会社に向かい。すると、特権つきだという会への入会を4時間にわたって勧められ、絵画を買わされた。一威迫・困惑行為に当たる疑い。このほか、資格講座や教材の契約、携帯電話などの情報通信機器、女性の場合はエステの契約をめぐるトラブルが多い。路上で呼び止めて契約に持ち込むキャッチセールスやアンケート商法にも注意。



●主婦に多いトラブル

家に訪れたセールスマンが、無料だからと言って小学生の子どもに学料テストを受けさせた。採点后、成績を上げるには補習教材が必要だとして帰らない。仕方なく契約したが、解約したい。一不意打ちの販売行為に当たる。このほか、注文していない商品を一方的に送りつけて代金を請求する送りつけ商法、「無料体験」の広告で人を集めて商品を送りつける無料商法などが増えている。



●高齢者に多いトラブル

街頭で台所用品を無料で配っていた人に、近くのセール会場に誘い込まれた。早くしないと損をすると言われて、いつのまにか高額の羽根布団を買わされた。一消費者を興奮状態に陥れて商品を送り込む催眠商法の例。訪問販売の場合は、痴ほうなどで判断不十分の状態にあるお年寄りをだますケースもある。点検に来たと言って新しい消火器などを売りつける点検商法も増えている。



ハガキでクーリングオフをする場合の記載例
通知書
私は平成〇年〇月〇日に〇〇の購入契約を結びましたが、契約を解除します。
支払った代金〇〇円を支給返金してください。私が受け取った商品は早急にお引き取りください。
平成〇年〇月〇日
(自分の住所・氏名)
販売会社の住所・会社名・代表者名

●クーリング・オフとは？

一定の期間内(訪問販売や電話勧誘では8日間)であれば、消費者が業者と結んだ契約を一方的に解除できる制度です。

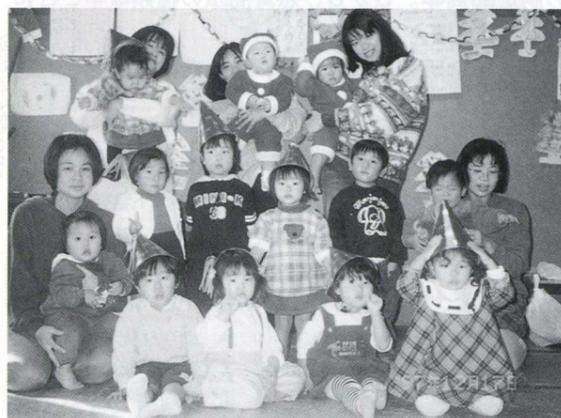
契約解除の通知は書面で行います。内容証明郵便が最も確実ですが、簡易書留のハガキ(両面をコピーしてとっておく)を出す方法もあります(右記参照)。

クーリング・オフをすると、すでに支払ったお金も全額返済されます。損害賠償や違約金もいりません。

ただし、クーリング・オフの対象とならない商品やサービスもあります。詳しくは消費者生活センターなどにお問い合わせください。

みんなのひろば

「みんなのひろば」は、みなさんで作るページです。投稿、写真や絵、イラストなどあなたの自慢の作品を広報で紹介しませんか。そのほか会員募集、サークル活動のレポートなど大歓迎いたします。
 応募先・連絡先/金田町役場企画開発課広報担当まで。122-2200(直通)



子育てサークル どんぐりころころ会員募集

0歳から4歳までの子どもたち、お父さん・お母さん、おじいちゃん・おばあちゃんとお手手つないで、遊びに来ませんか？
 転勤族でさびしい思いをしているあなたも!!
 サークルの内容は、リズム体操、絵本の読み聞かせなど楽しい遊びがいっぱいです。

子育ての悩みも話し合しましょう。一日見学も大歓迎です。

●活動日/毎週火曜日 10時30分～12時 ●場所/糸田町児童館
 ●会費/月300円

詳しいお問い合わせは
 中生加千恵さん ☎28-2283 春永隆子さん ☎22-3250

今月は神崎同和保育園に勤務する、梅原美奈子さんに登場していただきます。

まず、自己紹介をどうぞ。

田川市から通勤しています、梅原美奈子、29歳です。
 昨年4月から神崎同和保育所に勤務しています。よろしくお願ひします。
 3月までは1歳児を担当していました。4月からはゆり組、3歳児のクラスを担当します。

神崎同和保育所に勤めて一年が経ちましたが、どうですか。

ここに勤務するまでは、2年ほど別の仕事をしていました。
 保育所ごとにそれぞれカラーがありますので、比べるってことはおかしいのですが、子どもたちも落ちついてるって感じましたし、スタッフのチームワークがいいなあって思いましたね。一年を振り返って、やっとその仲間入りができただけあって、いまとても充実しています。

月並みですが、やっぱり子どもは好き？

大好きです。どの年齢層にも、それぞれ特徴があってかわいし、人間相手ですから、毎日が驚きの連続で楽しいです。
 保母さんになりたいって思ったのは、わたしが幼稚園時代の先生の影響です。ずっと、ピアノ習ってましたので、将来は子どもたちにピアノを教えたいなあって考えています。

将来って？

結婚なんて想像はつかないのですが、やっぱり自分が持っているものを、自分の子どもや近所の子どもたちに教えていきたいと思っています。

園長先生の話では「お嫁さんにするなら、彼女がおすすぬ。わたしのお墨付きです」といわれる彼女。好きな男性のタイプは、「話しが面白くて、何でも一生懸命になれる人が好きですね」と、やっぱりと落ちついてと話す彼女ですが、しっかりとした物の見方をする彼女だと感じました。



梅原美奈子さん
 神崎同和保育所 勤務

やんこ
 トーク
 VOL.35

はっぴーバースデー 4月生まれ

お誕生日の記念にかわいいお子さんを広報で紹介しませんか。
 発行月の誕生日を迎える満1歳から3歳までのちびっ子を募集します。
 写真は、広報担当が撮影に伺います。電話でお申し込みください。
 5月生まれのお子さんは、4月14日まで



小川 ももこちゃん
 平成8年4月12日生まれ
 (星ヶ丘団地)



福田 まいちゃん
 平成9年4月1日生まれ
 (福丸)



古賀 大樹くん
 平成9年4月25日生まれ
 (宝見団地)



紫村 あやのちゃん
 平成8年4月9日生まれ
 (神崎二)



長田 龍覇くん
 平成9年4月28日生まれ
 (星ヶ丘団地)

こっぴょうほづ舞不場

俳句

たんぽぽや
 返事大きく一年生

富子

「一年生になったら大きな声で、「はい」と返事をするのですよ」と励まし、自分も初心に返り捻った一句です。

香月富子



待望の孫がやると一年生に入学のとき、「小さくて優しい子、みんなと一緒にいていけるかなあ」と、

短歌

生けるがに籤踊らせて網をあむ
 夫の手慣れし技の切れあじ
 稲富みつこ

主人の十七回忌の法要も近くなつて、川漁の好きだった主人のことを思い出しました。
 糸を買って、カニ取り網から大きな網など作って、コイ、ウナギ、フナなど昔は取れていたが、皆さんにお接待をしていたことが、昨日のようになつかしく思い出されます。

稲富みつこ



「こっぴょうほづ舞不場」では、「このコーナーに
 出展する作品を募集します。
 各サークル活動での作品
 保育園児の絵や工作品など、
 詳しいは、広報担当まで。」

このページには、
皆さんの暮らしに役立つ
情報が詰まっています。
あなたの暮らしのパートナー
としてご利用ください。

暮らしのインフォメーション

4月
APRIL



お問い合わせ電話番号

役場 ☎22-0555
 学校教育課 ☎22-0425
 社会教育課 ☎22-2200
 ふれあい塾 ☎22-5400 海洋センター ☎22-5868
 金田小学校 ☎22-0061 金田中学校 ☎22-0136
 福祉センター ☎22-6631

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 20 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | | |

保健



予防接種 (もっていくもの/母子手帳)

●結核

接種の受け方/生後3~48か月の間に1回
 ・ツベルクリン反応 4月7日
 ・ツ反判定及びBCG接種 4月9日
 いずれも13時30分~14時20分
 会場/役場1階保健室

●三種混合

接種の受け方/1期初回一生後3~12か月の間に3回
 1期追加一初回終了後、1年~1年半後に1回
 2期(二種混合)-小学校6年生で1回
 5月7日 13時30分~14時20分
 会場/役場1階保健室

●結核(中学1年生)

・ツベルクリン反応 4月21日
 ・ツ反判定及びBCG接種 4月23日
 いずれも13時30分~14時20分
 会場/中学校



母子保健

●乳児健診

対象/平成10年1月~3月生まれの乳児
 4月14日 13時15分~14時15分
 会場/役場2階別館乳児検診室

●3歳児健診

対象/平成7年2月~4月生まれの幼児
 4月30日 受付13時15分~45分
 会場/役場2階別館乳児検診室

●1歳6か月健診

対象/平成8年9月~11月生まれの幼児
 4月30日 受付13時45分~14時10分
 会場/役場2階別館乳児検診室

●親子教室

4月8日 10時~11時30分
 会場/役場3階

70歳になる おじいちゃん、
おばあちゃんへ

老人医療証の引き替えは
毎月第4水曜日です。

今日は、4月22日 15時~16時
会場は役場です。

相談

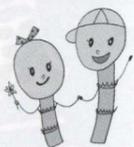
補聴器相談 毎月第2金曜日

(もっていくもの/補聴器、身障手帳)
 4月10日 9時~10時
 会場/役場1階相談室

心配ごと相談 毎月第4水曜日

財産・人権・結婚・老人福祉・事故・教育などでお悩みをお持ちの皆さんの相談を受け付けます。秘密は固く守ります。お気軽にお越しください。
 4月22日 10時~15時
 会場/福祉センター

3人目のお子さんが3歳未満なら、
つくしんぼ手当を支給します。



3歳未満の第3子以上を養育している人に対する、つくしんぼ手当(育児奨励手当)の制度が4月から始まります。対象になる人は、金田町に住んでいて(住民登録している)3歳未満の第3子以上を養育している人が、手当を受けることができます。
■手当の期間・月額/申請した翌月分から3歳の誕生日の月まで、1人につき月額5000円 ■支給月/2月・6月・10月の年3回 ■申請の仕方/福祉課窓口にある所定の用紙に、必要事項を記入の上、手続きをしてください。 ■手続きに必要なもの/印鑑・申請者の口座番号が分かる預金通帳

詳しいお問い合わせ、申請窓口は役場福祉課 ☎22-6664(直通)

身体障害者(児)巡回相談

平成10年度の身体障害者(児)巡回相談を、次のとおり行います。相談にお越しの際は、身体障害者手帳と印鑑を持ってきてください。また、再交付・補装具修理を希望する方は、前回交付を受けた補装具を必ずご持参ください。

「聴力障害」は、午前中予備検査、午後から診察になります。なお、「視力障害」と「内部障害」については対象ではありません。

■日時・会場/4月24日 10時~15時(添田町民会館) 5月15日 10時~15時(金田町総合会館)
 各会場共に受付時間は、9時30分~14時30分までです。

詳しいお問い合わせは
役場福祉課 ☎22-6664

募集

水上大運動会参加者募集

B&G海洋センターでは、春の水上大運動会の出場参加者を募集します。参加費は無料でどなたでも出場できます。

■日時/5月3日 13時30分~ ■場所/温水プール ■競技種目/水上浮き板渡り(25m)・浮き板運び障害物競争(25m)・水中競歩(50m)・水中バスケット・水中ソフトバレーボール
■参加申し込み方法/個人、団体(5人以上)で競技を行います。4月27日までB&G海洋センターへお申し込みください。

詳しいお問い合わせは
B&G海洋センター ☎22-5868

青年海外協力隊員を募集します。あなたの技術・経験・情熱を発展途上国の人々のため活かしてみませんか。

派遣のシステムや待遇などについて、次のとおり青年海外協力隊員募集説明会を行います。

■応募資格/20歳から39歳まで ■募集期間/4月15日~5月31日 ■説明会の日時・会場/4月21日・28日(アクロス福岡7F大会議室) 5月6日

(小倉KMMビル4F第3会議室) いずれの会場も18時30分~21時まで

詳しいお問い合わせは
国際協力事業団九州国際センター
☎093-671-8349
24時間テレフォンガイド
☎093-671-6354

B&G海洋体験学習参加者募集

B&G財団では、平成10年度の「国内、海外体験海洋セミナー」の参加者を次のとおり募集します。

●国内体験海洋セミナー(夏季)
■研修期間/8月17日~8月20日 ■対象者/小学5年生~中学生の男女 ■募集定員/金田町から2人 ■旅行先/沖縄 ■参加費/49,000円
 ●海外体験クルーズ
■研修期間/8月1日~8月12日 ■対象者/中学2年生から高校生の男女 ■募集定員/金田町から1人 ■旅行先/グアム・サイパン ■参加費/148,000円
●申し込み方法/B&G海洋センター(温水プール)に準備してある所定の用紙に必要事項を記入の上、4月15日まで提出してください。
 詳しいお問い合わせは、申込先は
B&G海洋センター(温水プール)
☎22-5868

施設見学会に参加しませんか 県政バス・アプローチ号

県内在住の成人女性を対象にした県政施設見学会「県政バス・アプローチ号」の参加者を募集します。

■日時/5月26日 9時~16時ごろ(飯塚バスセンター発着) ■見学施設/工業技術センター(久留米市) 九州歴史資料館(太宰府市) ■応募方法/往復ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号・「5月26日」と記入して、5月6日必着でお申し込みください。ハガキ1枚で3人まで応募できます。 ■参加費/無料(昼食付き)

詳しいお問い合わせ、申込先は
☎812-8577 福岡県庁県民情報課
広聴係
☎092-651-1111(内線2385)

地域改善対策による高等学校及び大学の奨学資金貸与申請

同和関係者の子女を対象に行われています「福岡県地域改善対策奨学資金」について、平成10年度は次のとおり募集します。

■資格要件/次の要件をすべて満たす人が対象となります。①県内の対象地域に居住している。②高等学校・高等専門学校・短大・大学に在学している。③本人の属する世帯の全収入が日本育英会の定める奨学生採用の際の収入基準額以下の学である。④日本育英会法の育英資金、母子及び寡婦福祉法による修学資金または、福岡県奨学会による奨学資金の貸与を受けていない。

■奨学資金の貸与額

| 区分 | 奨学資金(予定額) | |
|----|-----------|---------|
| | 奨学金(月額) | 入学支度金 |
| 高校 | 公立 | 22,500円 |
| | 私立 | 52,000円 |
| 大学 | 公立 | 60,000円 |
| | 私立 | 86,000円 |

■奨学資金の返還/貸与終了後、6か月から20年以内。

■申請期間/4月10日~22日
 ■申請に必要なもの/高等学校、大学などの在学証明書、保護者及び本人の名印鑑、200円の収入印紙

詳しいお問い合わせ、申請先は
金田町教育委員会学校教育課
☎22-0425

ご参加ください

自然に親しむみどりの日の集い

福岡県自然環境課では、次のとおり第9回自然に親しむみどりの日の集いを行います。

■日時/4月29日 10時~15時 ■集合場所/添田公園音楽堂前 ■内容/自然観察ハイキング(苗木の配布あり)
■参加資格/小学校4年生以上の人。(小学校3年生以下は保護者同伴) ■参加費/無料(ただし弁当・水筒・筆記用具などは持参) ■申し込み方法/4月24日までに電話でお申し込みください。(定員100人になり次第締め切り)

詳しいお問い合わせ、申込先は
福岡県自然環境課
☎092-651-1111(代表)

遺言にして妻子など相続人間の、後日の争いを防ぎましょう。

例えば、夫婦間に子供がなく、長年連れ添った妻に遺産全部を相続したいとき。長い間、農業や店などの家業を手伝った子どもに、家業を継がせたいとき。同居し、身の回りの世話をしてくれている子供に、家や土地(農地など)をやりたいときなどは、特に遺言をしておく必要があります。

公証役場は、法務大臣から任命された公証人(法律専門家)が、遺言書や金銭の貸借、売買、不動産・動産の賃貸借の契約など、いろいろな契約書を作成していますのでお気軽にご利用ください。

遺言などの相談は、田川公証役場(☎44-4130)へどうぞ。

ふれあい親子そば打ち教室

日時/4月26日・6月28日
11時~13時
場所/ふれあい塾

平成10年上半期のそば打ち教室は、4月と6月の2回行います。参加費は無料で、一人当たり300円のみ材料費が必要です。

お問い合わせ、申し込みは
ふれあい塾 ☎22-5400



「週40時間労働制」で、ゆとりとヤル気! ですよ、社長。

この会社も、あの会社も、私の会社もそして、あなたの会社も「週40時間労働制」

週40時間労働制についての
お問い合わせは
福岡県労働基準監督署
☎092-411-4863

【マイホームと税金⑤—土地や建物を売ったとき】

郊外に住むゆめ子の家の周りには、最近、大きな家や広い庭を持った大邸宅がたくさん立っています。土地や建物を手に入れたり手放したりなんて、社会人3年生のゆめ子には、まだまだ遠い先の話です。

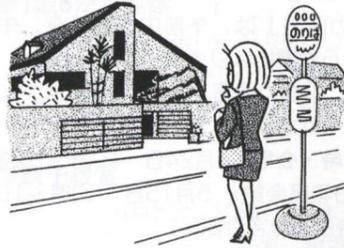
取得や所有はもちろん譲渡にもかかる土地や建物の税金

土地や建物を税金とのかかわりは、それらを取得したり持っていたりしたときに限りません。土地や建物を売って利益が出たときも、譲渡所得として所得税がかかります。※1

譲渡所得は、土地や建物の売却代金である譲渡価格から、取得費(買った土地や建物を買い入れたときの購入代金など)と譲渡費用(売った土地や建物を売るために支出した費用)を差し引いて求めます(譲渡益)。

■長期間所有の譲渡は低税率

税額を算出するための税率や計算方法は、売った土地や建物をいつからもっていたかにより異なります。売った年の1月1日現在で所有期間が5年を超えれば「長期譲渡所得」、5年以下であれば「短期譲渡所得」となり、長期



譲渡については短期に比較して低税率が適用され、また、譲渡益からの100万円の特別控除も認められます。※2
ところで、夫の両親との同居や転勤などさまざまな理由で、いま自分が住んでいる家を手放さなければならないこともあります。そんなときにも譲渡所得による税金はかかってくるのですが、マイホーム(居住用財産)の譲渡については3,000万円の特別控除など負担軽減が図られています。詳しくは次回。

※1 その譲渡所得に対し、分離課税(給与所得や事業所得などのほかの所得とは総合せず)に特別に決められた税率をかけて税額を算出する(と)して、所得税と住民税がかかります。
※2 平成10年中に売った場合、平成4年12月31日以前に不動産を取得していれば長期譲渡、取得が平成5年1月1日以降であれば短期になります。

暮らしのワンポイント

以外に響くドアの閉め音、足音

アパートやマンションなど集合住宅では、隣近所からの生活音に悩む人がけっこういるようです。ひるがえって、自分自身がそうした音の発生源にならないよう、近隣に迷惑を及ぼさないための防音対策を考えてみましょう。

隣や上下の部屋に最も響きやすい音の一つが、ドアを開めるパタンという音。静かに閉めているつもりでも、思いのほか周囲に伝わることがあります。消音にはウレタンのすき間用テープを使いましょう。扉枠のドアが当たる部分に張れば、音が吸収されるだけでなく、すきま風も入らず一石二鳥です。

フローリングの床を歩く音も意外なほど下の部屋に響いています。パタパタと音のする硬いスリッパではなく、裏がフェルト地などの室内ばきに替えると、かなり違います。

ガタガタといすを引く音も気になるものです。いすの足の裏に両面テープでフェルトを張ると、音もせず

滑りも良くなります。裏がシールになった市販品もでてきます。

コンクリートのベランダではカラコロと音の出るサンダルを避け、ゴム製のやわらかいサンダルをはくようにしてください。

水まわりの音は、周囲が静かな夜に響きやすくなります。お風呂の湯は、長めに切ったホースを蛇口から浴槽の底まで垂らして入れましょう。湯が水面に当たるジャージャーという音が防げます。流しの排水パイプには、ぼろ布などを巻き付けておくと、水の流れる音が小さくなります。また、洗濯機の下に市販の防振マットを敷くと、振動音が減ります。

防音の気配りは、同じ屋根の下に住む人への基本マナーと考えておきたいものです。



防音の工夫

EVET GUIDE

催し物のご案内

金田小学校入学式 4月8日
お問い合わせは小学校まで

金田中学校入学式 4月9日
お問い合わせは中学校まで

菅原神社神幸祭 4月18~19日



花水木音楽会 (花水木のんびり広場) 4月25日 16時開演
お問い合わせは、☎22-6868(架奈多屋内事務局まで)



南木菅原神社神幸祭 5月2~3日

B&G艇庫開き (古谷池) 5月1日 10時~
10月いっぱいまで利用できます
お問い合わせは、海洋センター☎22-5868

B&G水上大運動会 (温水プール) 5月3日 13時~
出場者募集は4/27まで



3月1日現在

●人口 8,564人(-23人)
男性 4,093人(-10人) 女性 4,471人(-13人)

●世帯数 3,201世帯(-6)

2月中の人の動き

●出生 9人 ●死亡 5人
●転入 31人 ●転出 58人

パノラマ たがわ

田川市郡の4月のイベントです

方城町 ☎22-0520
赤池町 ☎28-2004
糸田町 ☎26-1231
香春町 ☎32-2511
田川市 ☎44-2000
川崎町 ☎72-3000
大任町 ☎63-3000
赤村 ☎62-3000
添田町 ☎82-1236

方城町

●町民ソフトボール大会 (町民グラウンド) 4月12日 8時30分~
●農産物直売ふれあい市 (中央公民館駐車場内) 毎週土曜日 9時~

赤池町

●町政施行60周年記念式典・新庁舎落成式 (新庁舎ほか) 4月11日 10時~
●子どもの歌創作曲コンクール (同和対策中央研修所) 4月12日 13時~
●上野焼陶器祭 (上野地区一円) 4月24~26日

糸田町

●糸田町祇園祭(町内全域) 5月9日~10日

香春町

●ふれあい朝市(役場前広場) 毎週日曜日 9時~

田川市

●丸山公園花まつり 4月4日 12時30分~ (イベントあり)

●来てみんな金川 (金川農協前広場) 毎週日曜日 8時~

川崎町

●チャレンジ・スポーツフェスタ (町民運動公園) 4月12日

●春季壮年ソフト協会大会 (町民運動公園ほか) 4月19日

大任町

●第8回花としじみの里 おおとうマラソン (レインボーホール) 4月12日

赤村

●三ちゃんソフトボール大会 (コミュニティ広場) 4月19日 8時30分~

添田町

●添田公園開き 4月5日
●英彦山神宮御幸祭 (英彦山神宮) 4月11日(お下り14時~) 12日(お上り14時~)

●旬の駅(旧伊原駅横広場) 毎週土曜日9時~

気我苦楽

■この間、久しぶりに映画館へ足を運ぶことになった。見たのは岩下志摩主演の「お墓がない」という映画。そもそも何故映画館に行ったかというところ、インターネット上でアンケートに答えたことで、招待券が送られてきたことなんだけど、いざ映画館の中に入ってビックリ。パラパラとしか人がいない。お墓がないどころでは無い客の入りだ。映画館離れ、特に日本映画の下落傾向を身を持って体験した次第です。「お墓がない」の内容云々はさておき、岩下さんはやっぱり「極妻」の方が、あまりにもハマリ役すぎて、コミカルな役を演じたにしても「極妻」のイメージが先行し、どこかなくしっくりとこない映画だった。タダ券で見ただけラッキーでしたが、同時上映が日本アカデミー賞の部門をことごとくさらった「うなぎ」でした。これには本当にラッキーという感じがなかった。たぶん映画館に来ていたお客さんも「うなぎ」をメインにきていたのではないかと、上映時間前にどっと10人ばかり人が増えました。それにしても松竹のゴタゴタと看板スターだった寅さんは痛手でしょう。その映画館の従業員通路の脇にロッカーがありました。そのロッカーの上にはいくつかの段ボールが積まれ、その一つに「寅さん衣装」と書かれてあった文字だけがとても印象に残った一日でした。さて、4月です。役場も新しく年度が変わり、プロ野球も開幕。我がダイエーホークスはAクラス入りできるか、毎年オーブン戦だけ好調だったはずの阪神タイガース。今季は少し違うから優勝はなるか、この時期だけ何となくワクワクと期待する季節です。「8月過ぎまでがんばってくれい」と、1か月後はたぶん折っていると思います。(けんじ)

まちの伝説 むかしばなし

櫨(ハゼ・ハジ)

晩秋になると、金田の里山は燃えるような櫨紅葉に包まれていた。

金田の村々には、農道の脇や山の土居に多くの櫨が植わっていた。それらの櫨が栽培され始めたのは、享保年間から寛保年間(一七二〇〜五〇)のころと考えられ、そんなに遠い昔のことではない。

黒田藩に残る古文書によれば、「櫨は落葉の後、果実を採集してロウの原料にする」とある。

ロウとは、高級脂肪酸と高級一価アルコールからなるエステルで、動物体または、植物体から採取する個体もしくは液体で、加熱すれば溶けやすく燃えやすい。粗悪な精製だと不純物が残り、色は黒くて悪臭を放つが、高度に精製された純度の高いロウは、白色で無臭である。南木にも神崎にもロウを精製した工場跡はない。

櫨ちぎりは小作農の仕事で、農閑期の貴重な副業であった。

数人の仲間が一組になって、竹で編んだ籠を背負い「矢張り(ヤクバリ)」という手ごろな竿を持って櫨の木に登って実を集める。

集められた櫨の実は、所有者ごとに集計されて仲買人に買い取られ、精製工場に搬入さ

れてロウソクの原料になった。

質の良いロウは、問屋を通じて照明用のロウソクに加工されて重宝されるが、農家は質の悪い不純物の混じったロウソクしか使えなかった。

このロウソクは、煤煙が多く悪臭もすごかった。それでも藩政時代の農家が照明にロウソクを使用することは贅沢で、冠婚葬祭のとき以外に使用することはなかった。

神社、寺院の祭祀に使った後、燭台皿に残った燃えさしのロウを竹のへらでかき集め、熱を加えて溶かし、縁側の障子や提灯、傷んだカッパの補修に塗って防水・防湿の効果に再利用した。



↑ヤマハゼの実(撮影地/日王山遊歩道)

牧野富太郎博士の「植物図鑑」より

櫨(ハゼ) 漢名は野漆樹。
西南暖地の浅山に生ずる落葉小喬木で、
樹高は三〜五メートル。
雌雄異株で秋の紅葉は美なり。